

広報 あんななか

2015
(平成27年)

5/1

vol.110



1,200体のひな人形を前に

3月3日(火)のひなまつりの日に、ひな人形展が開催されている五料の茶屋本陣に、松井田第一、第二保育園の園児が訪れました。江戸時代から昭和初期のひな人形1,200体を前に、園児たちは目をパチクリさせていました。

主な内容

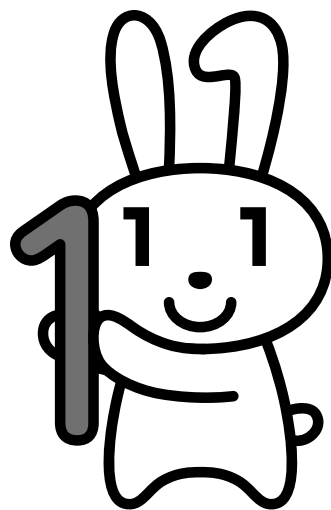
- P2 マイナンバー
社会保障・税番号制度 はじまります
- P3 平成27年第1回安中市議会定例会報告
- P6-9 年に一度のけんしんで健康チェック



豊かな自然と歴史に包まれてひとが輝くやすらぎのまち

マイナンバーはじまります

(社会保障・税番号制度)



マイナンバー広報用キャラクター「マイナちゃん」

社会保障・税番号
(マイナンバー) 制
度は、国民の利便性
を高め、行政の事務
を効率化し、公平・
公正な社会を実現す
ることを目的とした
社会基盤制度です。

マイナンバーとは

- 数字12ケタの番号です。
- 国内での住所の移動による影響を受けず、番号が漏えいし不正に使われるおそれがある場合を除き、生涯変更されることはありません。
- 住民票に登録されている全ての人に、一人一つのマイナンバー(個人番号)を付けて、国や地方公共団体において社会保障・税・災害対策の分野で利用されることとなります。
- 申請により、顔写真付きのICカード「マイナンバーカード」の交付を受けることができます。このカードは、公的身分証明書(本人確認書類)として通用するほか、行政機関で手続きを行う際に利用できます。

●今後のスケジュール

マイナンバーが通知されます

マイナンバーを記載した通知カードが、住民票を有する全ての住民に郵送されます。この通知カードには、氏名、住所、生年月日、性別の記載がありますが、顔写真は掲載されていないため、公的身分証明書(本人確認書類)にはなりません。

また、通知カードと一緒に、マイナンバーカードの交付申請書、交付申請書郵送用封筒、制度についてのお知らせが同封される予定です。

マイナンバーカードの交付が始まります

本人の申請に基づき順次交付が始まります。申請方法は、通知カードに同封された交付申請書に記載し、顔写真とともに交付申請書郵送用封筒にて送付することで行います。また、顔写真をスマートフォンなどで撮影し、オンラインで送付する申請方法も検討されています。

交付されたマイナンバーカードは、顔写真付きICカードとなっており、公的身分証明書(本人確認書類)として使用できるほか、マイナンバーを利用するさまざまな行政手続においても利用できます。

マイナンバーを利用した事務が開始されます

国、都道府県、市町村それぞれの特定の事務において、順次マイナンバーの利用が始まります。各手続きの窓口では、手続者のマイナンバーを確認することとなります。

また、一部民間事業者でも、給与や医療保険などの業務で従業者のマイナンバーを利用します。

平成28年1月

平成27年10月

コールセンターのご案内

市民の皆さんや民間事業者からの問い合わせに対応するため、マイナンバーコールセンターが開設されています。

☎ 0570-20-0178 (全国共通ナビダイヤル)

- 受付時間 午前9時30分～午後5時30分(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)
- ナビダイヤルには通話料がかかります。
- 外国語対応は、☎0570-20-0291 におかけください。(英語・中国語・韓国語・スペイン語・ポルトガル語)
- 一部IP電話などで上記ダイヤルにつながらない場合は、☎050-3816-9405 におかけください。

詳細は、内閣官房マイナンバーホームページをご覧ください。

→<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/index.html>

問合せ ▶ 企画課行革情報統計係 (☎内線1023)

平成27年 第1回安中市議会定例会報告

- 教育委員会委員の任命について
- 教育委員会委員の任命について
- 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議について
- 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- 安中市教育長の勤務時間、休暇等及び職務専念義務の特例に関する条例の制定について
- 安中市いじめ問題対策連絡協議会等条例の制定について
- 安中市子どものための教育・保育に関する利用者負担額を定める条例の制定について
- 安中市立保育所条例の制定について（全部改正）
- 安中市情報公開条例の一部を改正する条例について
- 安中市個人情報保護条例の一部を改正する条例について
- 安中市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について

- 安中市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 安中市手数料条例及び安中市野生動物監視センター条例の一部を改正する条例について
- 入牧生きがいセンター条例及び安中市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について
- 安中市放課後児童クラブ条例の一部を改正する条例について
- 安中市介護保険条例の一部を改正する条例について
- 安中市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例について
- 安中市指定地域密着型サービス事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 安中市指定地域密着型介護予防サービス事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 安中市農業研修集会所施設等条例の一部を改正する条例について

3月3日(火)から3月20日(金)にかけて、18日間の日程で平成27年第1回安中市議会定例会が開催され、57議案を市長が提出しました。

- 安中市小口資金融資促進条例の一部を改正する条例について
- 安中市長期優良住宅の普及の促進に関する法律関係手数料条例の一部を改正する条例について
- 安中市あんなか第一学童クラブ公の施設の指定管理者の指定について
- 安中市あんなか第二学童クラブ公の施設の指定管理者の指定について
- 安中市原市第一学童クラブ公の施設の指定管理者の指定について
- 安中市原市第二学童クラブ公の施設の指定管理者の指定について
- 安中市ごうばら学童クラブ公の施設の指定管理者の指定について
- 安中市磯部学童クラブ公の施設の指定管理者の指定について
- 安中市東横野学童クラブ公の施設の指定管理者の指定について
- 安中市障害児者生活サポートセンター公の施設の指定管理者の指定について
- 安中市地域活動支援センターまついだ公の施設の指定管理者の指定について
- 安中市在宅重度心身障害者等デイサービスふれあいの家公の施設の指定管理者の指定について
- 安中市舞茸等生産施設公の施設の指定管理者の指定について

- 安中市農産物直売所公の施設の指定管理者の指定について
- 碓氷峠の森公園公の施設の指定管理者の指定について
- 新市建設計画の一部変更について
- 土地の処分について
- 市道路線の廃止について
- 市道路線の認定について
- 平成26年度安中市一般会計補正予算(第9号)
- 平成26年度安中市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
- 平成26年度安中市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- 平成26年度安中市介護保険特別会計補正予算(第3号)
- 平成26年度安中市下水道事業特別会計補正予算(第2号)
- 平成26年度安中市健康増進施設恵みの湯事業特別会計補正予算(第2号)
- 平成27年度安中市一般会計予算
- 平成27年度安中市国民健康保険特別会計予算
- 平成27年度安中市後期高齢者医療特別会計予算
- 平成27年度安中市介護保険特別会計予算
- 平成27年度安中市下水道事業特別会計予算
- 平成27年度安中市健康増進施設恵みの湯事業特別会計予算
- 平成27年度安中市水道事業会計予算
- 平成27年度安中市病院事業会計予算
- 平成27年度安中市介護サービス事業会計予算

軽自動車税・自動車税の納期限は6月1日です。

軽自動車税と自動車税は、毎年4月1日現在（注1）で登録されている車両の所有者に課税されます。5月中旬までに送付される納税通知書により、納期限内に納めてください。

納期限▼6月1日（月）

納税場所▼軽自動車税・自動車税それぞれの納税通知書の裏面をご確認ください。

その他▼口座振替納税をご利用の場合、6月1日（月）が振替日となりますので、預金残高を必ずご確認ください。これから申し込まれる場合は、28年度の納税からのご利用となります。

軽自動車税を

口座振替で納める人へ

口座振替で納税した人には、6月中旬に納税証明書および納付済通知書を郵送します。

6月上旬に納税証明書（車検用）を申請する人は、納税の確認が必要となるため、申請の際に軽自動車税の引き落とし額を記帳した「通帳」をお持ちください。確認が取れない場合は、金融機関に照会しからの発行になりますので、かなりの時間が必要になります。

なお、昨年度から、車検の必要

のない車両（250CC以下のバイク、農耕用トラクターなど）については、納税証明書および納付済通知書を郵送していません。お手数をおかけしますが、納税の確認は「通帳」の記帳によりお願いします。

問合せ▼

○軽自動車税について・・・

困務課諸税証明係

（☎内線1063）

☎住民課税務保険係

（☎内線2161）

○自動車税について・・・

群馬県自動車税事務所

（☎027・263・4343）

高崎行政県税事務所

（☎027・322・6297）

（注1）4月1日現在とは、軽自動車税は1日の午後5時15分を指し、自動車税は1日の午前零時を指します。

身体障害者等に対する軽自動車税の減免について

身体あるいは精神に障害がある人で、一定の要件を満たす場合には、申請により軽自動車税が減免されます。

■減免適用要件

身体障害者手帳等（※）をお持ちの人で、次の①と②の両方の条件を満たす人が対象となります。

①対象車両は次のいずれかであること

- ・身体障害者手帳等をお持ちの本人が所有される軽自動車等
- ・身体障害者手帳等をお持ちの人と生計を同じくされる人が所有する軽自動車等

②運転者は次のいずれかの人であること

- ・身体障害者手帳等をお持ちの本人
- ・身体障害者手帳等をお持ちの人と生計を同じくする人
- ・身体障害者手帳等をお持ちの人を常時介護されている人（身体障害者手帳等をお持ちの人のみで構成されている世帯に限りません）

※身体障害者手帳等とは、身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳

をいいます。

■手続きに必要なもの

- 減免申請書
- 身体障害者手帳等（精神障害の人は自立支援医療受給者証も必要となります。）
- 運転する人の運転免許証
- 車検証
- 納税通知書
- 印鑑

■申請期限 6月1日（月）

■申請・問合せ

困務課諸税証明係

（☎内線1063）

☎住民課税務保険係

（☎内線2161）

自動車税（県税）の減免を受けている人は軽自動車税の減免は受けることができず、ご注意ください。

自動車税・自動車取得税の減免につきましては、群馬県自動車税事務所（☎027・263・4343）まで問合せをお願いします。

「基本チェックリスト」

を送付します

市では、高齢者が健康でいきいきとした生活が送れるように、できるだけ身体の機能を維持し、または改善していくことを目標とした介護予防事業に取り組んでおります。

その第一歩として、本市に在住する介護認定を受けていない65歳以上85歳未満の人の状態を把握させていただくために、「平成27年度基本チェックリスト（両面印刷）」を郵送しております。

このリストに必要な事項を記入し、同封の封筒にてご返送ください。

お手数をおかけしますが、ご理解とご協力をよろしくお願いたします。

なお、発送の日程は下表のとおりです。

対象者	介護認定を受けていない65歳以上85歳未満の人（平成27年3月31日現在）
発送予定日	6月1日(月)
発送地区	市内全地区
返信期日	6月30日(火)まで

過去と現在の病歴等についてお聞きします

裏面

A この3ヶ月間で1週間以上にわたる入院をされましたか？
 はい いいえ わからない

「はい」の場合、その理由は何ですか？（当てはまる理由に○をつける）

- 重い高血圧、脳卒中（脳出血、脳梗塞、くも膜下出血）
- 心臓病（不整脈、心不全、狭心症、心臓病）
- 糖尿病、呼吸器疾患などのため
- 骨粗鬆症や骨折、関節症などによる痛みのため
- その他（具体的に記入ください）

B あなたは、かかりつけの医師等から「運動を否日常生活を制限」されていますか？
 はい いいえ

「はい」の場合、その理由は何ですか？（当てはまる理由に○をつける）

- 重い高血圧、脳卒中（脳出血、脳梗塞、くも膜下出血）
- 心臓病（不整脈、心不全、狭心症、心臓病）
- 糖尿病、呼吸器疾患などのため
- 骨粗鬆症や骨折、関節症などによる痛みのため
- その他（具体的に記入ください）

C 以下の質問にお答え下さい。「はい」、「いいえ」、または「わからない」に○をつける

C1 この6ヶ月以内に心臓発作または脳卒中を起こしましたか？ はい いいえ わからない

C2 重い高血圧（最大値160mmHg以上、最小値100mmHg以上）がありましたか？ はい いいえ わからない

C3 糖尿病で治療を受けていますか？ はい いいえ わからない

C4 この1年間で心電図に異常があるとわりましたか？ はい いいえ わからない

C5 医師や看護師等から「運動を制限するよう勧められましたか？」 はい いいえ わからない

C6 この1ヶ月以内に「激しい頭痛、腰痛などの痛みが頻りに発生し、痛みを我慢できませんでしたか？」 はい いいえ わからない

D あなたは自分の身体を丈夫にし、傷のある生活を返るための取り組みに挑戦していますか？
 以下の質問にお答えください。「はい」、「いいえ」、または「既におこなっている」に○をつける

D1 足腰の衰えを予防するための取り組みをしてみました。 はい いいえ 既におこなっている

D2 口の機能や咀嚼のための取り組みをしてみました。 はい いいえ 既におこなっている

D3 栄養と体力の改善のための取り組みをしてみました。 はい いいえ 既におこなっている

D4 認知予防のための脳機能を高める取り組みをしてみました。 はい いいえ 既におこなっている

D5 飲酒の量を減らしたり休んだりしてみました。 はい いいえ 既におこなっている

今回調査させていただいた個人情報（安中市個人情報保護条例に基づき適正な取り扱いを行います。ご協力ありがとうございました。ご相談お問合せなどありましたら地域包括支援センターへご連絡ください。）

平成27年度 基本チェックリスト

回答欄の「はい」「いいえ」のどちらかに○をつけてください。
 別紙「基本チェックリストの書き方」(黄色の欄)を参照しながら、回答ください。

電話

No.	質問項目	回答欄
1	バスや電車で1人で外出していますか	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>
2	日用品の買物をしていますか	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>
3	預貯金の出入れをしていますか	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>
4	友人の家を訪ねていますか	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>
5	家族や友人の相談にのっていますか	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>
6	階段を手すりや杖をつたわずに昇っていますか	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>
7	椅子に座った状態から何もつかまらずに立ち上がっていますか	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>
8	15分続けて歩いていますか	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>
9	この1週間転んだことがありますか	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>
10	転倒に対する不安はありますか	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>
11	6ヶ月間で2〜3kg以上の体重減少がありましたか	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>
12	身長と体重を記入ください	身長 <input type="text"/> cm 体重 <input type="text"/> kg
13	半年前に比べて固いものが食べにくくなりましたか	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>
14	お茶や汁物でむせることがありますか	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>
15	口の動きが衰えていますか	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>
16	週に1回以上は外出していますか	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>
17	昨年と比べて外出の回数が減っていますか	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>
18	周りの人から「いつも同じ事を聞く」などの言葉があると言われますか	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>
19	自分で電話番号を調べて、電話をかけることをしていますか	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>
20	今日が何月何日かわからない時がありますか	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>
21	（この2週間）毎日の生活に充実感がない	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>
22	（この2週間）これまで楽しんでやれていたことが楽しくなくなった	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>
23	（この2週間）以前はできていたことが今ではおぼろげに感じられる	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>
24	（この2週間）自分がいつの間にか人間だと思えない	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>
25	（この2週間）わけもなく落ちたような感じがする	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>

裏面もご記入ください

※「基本チェックリスト」の結果により必要な人には、運動器の機能向上教室や口腔機能向上教室などのご案内をさせていただきます。

問合せ▶困介護高齢課地域包括支援センター（☎内線1188）

水道水源開発施設整備に係る国庫補助事業中止について

～群馬県宮増田川ダム建設事業中止を受けて～

市では、水需要の安定給水の向上や災害時の水道水の安全性を確保するため、県の増田川ダム建設事業（以下、「同事業」）の着手に伴い、平成9年度に同事業に参画しました。その後、平成14年度に事業再評価を行いました。人口減少や景気の低迷などの影響により実績と計画とに乖離が生じたことなどから、当初の開発水量24,000m³/日を15,000m³/日に変更、さらに平成19年度に2回目の事業再評価を行い、開発水量を5,000m³/日に変更しました。

平成22年9月には、「できるだけダムによらない治水」への国の政策転換により、県は同事業のダム検証に着手し、平成27年2月に増田川ダムを総合的に評価し、群馬県公共事業再評価委員会（以下、「委員会」）の答申を受けて、同事業の中止を決定しました。

市では、平成26年度に事業の再評価を行い、県とともに委員会の答申を受けて、同事業中止決定後に同事業への参画を中止としました。

今後の具体的な水源確保につきましては、碓氷川流域の施設立地や地域の特色を踏まえ、県などの協力を得まして、低コストで実現可能な方策を策定し引き続き推進して参りますので、皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。

なお、評価内容につきましては、市ホームページにて公表しています。

問合せ▶
 図上水道工務課工事係（☎内線3121）

各種検診（健診）のご案内

年に一度のけんしんで健康チェック！

6月から各種検診が順次始まります。ご自身、ご家族のために検診（健診）を受けましょう。病気は自覚症状がなく進行することが多く、検査結果の変化を見ることで、予防、早期発見・早期治療に取り組むことができます。

昨年、検診（健診）を受けられなかった人も、今年は必ず受けて、健康づくりのスタートを一緒に切りましょう。

各種検診（健診）

「各種検診受診シール」（オレンジ色の封筒）を5月末頃、対象者全員に郵送しますので、受診の際は「各種検診受診シール」を必ずご持参ください。

今年度より、検診（健診）の利便性を向上するため、次の

- ① 「特定健診・後期高齢者健診」
 - ② 「結核検診、前立腺がん検診、胃がんリスク検診、肝炎ウイルス検診」
 - ③ 「胃がんバリウム検診、大腸がん検診」
- が同日実施となります。そのため、受診者数の増加が見込まれるため、検診会場を一部変更します。会場は、8ページをご覧ください。

詳細は、受診シールに同封の案内、または、5月中旬に毎戸配布する「検診のしおり」（A4サイズ・冊子）をご確認ください。ご希望の検診について、集団検診（各公民館などでの検診）もしくは個別検診（市内指定医療機関での検診）のどちらかを選んで受診してください。

●平成27年度 各種検診の種類と対象者

20歳以上の女性	子宮頸がん検診
40歳以上	胃がんバリウム検診 大腸がん検診 肝炎ウイルス検診 （今までに市の肝炎ウイルス検診を受けたことがない人）
40歳以上の女性	乳がん検診（26年度に市の乳がん検診を受けていない人）
50歳以上の男性	前立腺がん検診
40・45・50・55・60・65・70歳	胃がんリスク検診

※年齢は平成28年3月31日時点での年齢です。

※市の人間ドックを受ける人は、検査項目に結核・胃がん・大腸がん・肝炎ウイルス検査が含まれていますので、これらの検診を受ける必要はありません。

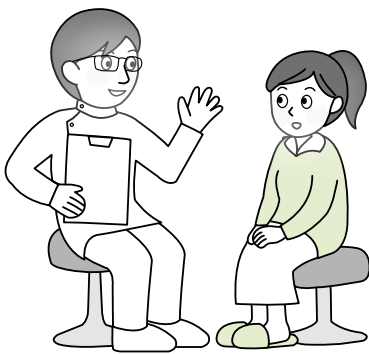
●平成27年度 がん検診推進事業について

（乳がん・子宮頸がん・大腸がん検診無料クーポン券の配布）

下記の年齢（平成28年4月1日時点）に該当する人には、無料クーポン券を5月末頃郵送します。（桃色の封筒）

市の乳がん検診・子宮頸がん検診・大腸がん検診が無料で受診できますので、ぜひご利用ください。

（有効期間は平成27年6月1日～平成28年1月31日です）



子宮頸がん検診
無料クーポン券配布対象者

21歳
平成6年4月2日
～平成7年4月1日

平成25年度に子宮頸がん検診無料クーポン券が配布され、未受診の人

乳がん検診
無料クーポン券配布対象者

41歳
昭和49年4月2日
～昭和50年4月1日

平成25年度に乳がん検診無料クーポン券が配布され、未受診の人

大腸がん検診
無料クーポン券配布対象者

41歳
昭和49年4月2日
～昭和50年4月1日

46歳
昭和44年4月2日
～昭和45年4月1日

51歳
昭和39年4月2日
～昭和40年4月1日

56歳
昭和34年4月2日
～昭和35年4月1日

61歳
昭和29年4月2日
～昭和30年4月1日

※大腸がん検診の無料クーポン券は容器受け取り時に持参してください。

※乳がん・子宮頸がん検診の無料クーポン券は検診時に必ず持参してください。

問合せ▶各種検診：☎健康づくり課予防係（☎内線1172）

特定健診・後期高齢者健診

40歳以上の安中市国民健康保険加入者と後期高齢者医療制度加入者および生活保護受給者に健康診査受診票・受診券と「健診の日程と受診方法」のチラシ、尿容器を同封した封筒（青緑色）を、5月下旬に郵送します。

75歳以上の人で、生活習慣病などで定期的に治療を受けている人は健診を受ける必要はありません。

特定健診の結果から、生活習慣病の発症リスクの高い人に対して、生活習慣を見直す支援（特定保健指導）をします。

◆受診期間

健診は、医療機関で受ける「個別健診」またはお住まいの地区により決められた日時・会場で受ける「集団健診」があります。いずれか一方で受診してください。

○個別健診

6月1日から11月30日までの間にP9の医療機関で受診してください。

※休診日は、各医療機関にお問い合わせください。

※医療機関によっては予約が必要な場合もあります。

○集団健診

P8に日程表があります。どの日程でも受診可能ですが、混雑緩和のため、なるべく該当地区での受診にご協力ください。

ため、なるべく該当地区での受診にご協力ください。

◆受付時間

午前中のみ（集団健診は午前8時30分から11時となります。番号札は8時から配布します。）

◆自己負担金 無料

◆受診時に必要なもの

①ご自身の保険証、②健康診査受診票・受診券、③採尿した尿容器（集団健診のみ）

◆検査内容

基本的な健診項目（必須項目）

診察など	脂質	代謝系	肝機能	尿・腎機能
問診・身体計測・理学的所見・血圧測定	中性脂肪・HDLコレステロール・LDLコレステロール	空腹時血糖・HbA1c・尿酸	AST（GOT）・ALT（GPT）・γ-GT（GTP）	尿たんばく・クレアチニン・尿素窒素

詳細な健診項目 （医師が必要とした人のみ）

貧血	赤血球数・ヘモグロビン・ヘマトクリット
その他	心電図検査・眼底検査

◆結果通知

医療機関または市から郵送でお知らせします。

◆注意事項

①朝食は食わずに受診してください。（薬を服用している人は事前にかかりつけ医とご相談ください。また、「受診票・受診券」裏面、質問票の既往歴に服用している旨をチェックしてください。）

②個別健診と集団健診のどちらか一方の受診となります。

※重複して受診した場合は後から受けた健診費用が全額自己負担になります。

③安中市国民健康保険から離脱した人や後期高齢者医療制度加入者で市外に転出した人および国民健康保険と後期高齢者医療制度で実施する人間ドックを受ける人は受診できません。

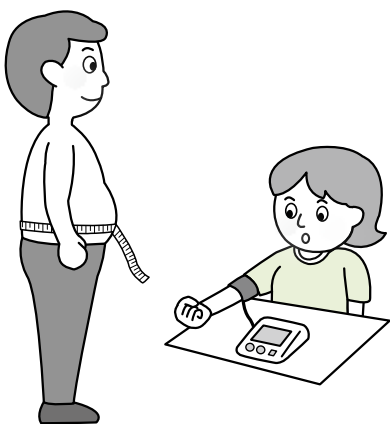
※重複して受診した場合は全額自己負担になりますので、十分注意してください。

◆その他

①4月1日以降に安中市国民健康保険・後期高齢者医療制度に加入した人で、受診を希望する場合はお問い合わせください。

②事業所などにお勤めの人で、事業所などが行う健診を受けた場合は、この健診を受ける必要はありません。お手数ですが、健診結果を困国保年金課へお知らせください。

③安中市国民健康保険・後期高齢者医療制度以外の健康保険加入者は、加入している健康保険にお問い合わせください。



集団検診（健診）会場・日程表

◆**受付時間** 午前8時30分～11時（番号札は8時から配布）

◆**持参するもの** ○特定健診・後期高齢者健診：ご自身の保険証、受診票・受診券、採尿した尿容器
○その他の検診：5月中に毎戸配布する「検診のしおり」をご覧ください。

◆特定健診・後期高齢者健診を受ける人は朝食を食べずに受診しましょう。
食後に受診すると血糖値や中性脂肪値が上がるなど正確なメタボ判定ができません。
薬を服用している人は事前にかかりつけ医とご相談ください。

◆①「特定健診・後期高齢者健診」、②「結核検診、前立腺がん検診、胃がんリスク検診、肝炎ウイルス検診」、
③「胃がんバリウム検診、大腸がん検診」を同時に実施します。

安中地域

地区	会場	実施日	該当地区
安中	安中市保健センター (市役所本庁内)	8月28日(金)	1区・6区・7区
		8月31日(月)	2区・2-2区
		9月1日(火)	3区・9区
		9月11日(金)	4区・11区
		9月14日(月)	5区
		10月2日(金)	8区・10区・12区
原市	原市公民館	9月15日(火)	1区・5区・7区
		9月16日(水)	2区・4区
		9月17日(木)	3乙区・6区・8区
		9月18日(金)	3甲区・9区
磯部	磯部公民館	9月8日(火)	1区1組～17組・2区
		9月9日(水)	1区18組～34組・3区
		9月10日(木)	1区35組～51組・4区・5区
東横野	東横野公民館	10月19日(月)	1区・2区・3区
		10月20日(火)	4区・5区・6区
岩野谷	岩野谷公民館	10月22日(木)	1区・2区・3区
		10月23日(金)	4区・5区・6区・7区
板鼻	いきいき長寿センター (老人福祉センター)	9月28日(月)	5区
		9月29日(火)	3区・4区
		9月30日(水)	1区・2区
秋間	秋間公民館	10月13日(火)	1区・2区・みのりが丘区
		10月14日(水)	3区・4区・5区
後閑	後閑公民館	10月8日(木)	1区・3区・4区
		10月9日(金)	2区・5区

松井田地域

地区	会場	実施日	該当地区
松井田	松井田保健センター (松井田支所内)	9月4日(金)	上本町・本町・新堀中宿・源ヶ原
		9月7日(月)	新町・森崎・上町・仲町
		9月24日(木)	下町・新田琵琶ノ窪・北横町・南横町・紺屋町
臼井	臼井小学校	8月24日(月)	五料西・五料中・五料東
臼井・坂本	旧松井田西中学校	9月25日(金)	横川西・横川東・坂本1区・坂本2区・原
		入牧生きがいセンター	8月27日(木)
西横野	西横野定住センター	8月18日(火)	別所・八城西・行田
		8月19日(水)	烏留北・烏留南・八城東
		8月20日(木)	上人見・高野谷戸・二軒在家
		8月21日(金)	法正寺・塚原・大王寺
九十九	九十九小学校 (アイビーホール)	8月17日(月)	下増田・高梨子・国衙百石・小日向
細野	細野ふるさとセンター	10月6日(火)	上増田東・上増田西
		10月7日(水)	土塩西・土塩東・新井

休日検診 (健診)

会場	実施日
松井田保健センター（松井田支所内）	9月5日(土)
安中市保健センター（市役所本庁内）	9月27日(日)
	10月4日(日)

※平日都合が悪い方

集団検診（健診）に関する問合せ▶☎健康づくり課予防係（☎内線1172）

平成27年度各種検診（健診）個別検診実施医療機関

○印がついている医療機関で受診できます。できるだけ同時に受診してください。

(50音順)

医療機関名 (50音順)	電話番号	健康 診 査	結 核	大 腸 が ん	前 立 腺 が ん	胃 が ん リ ス ク	乳 が ん	子 宮 が ん	肝 炎 ウ ィ ル ス	備考
アミヤ医院	☎385-1511	○	○	○	○	○			○	
有坂内科医院	☎381-0485	○	○	○	○	○			○	要予約
いのうえ整形外科内科クリニック	☎380-1717	○	○	○	○	○			○	
いわい中央クリニック	☎381-2201	○	○	○	○	○			○	要予約
上杉医院	☎381-0448	○							○	要予約
大貫クリニック	☎380-1181	○	○	○	○	○			○	要予約
おにかた医院	☎385-1351	○		○	○				○	要予約
くろさわ医院	☎393-5311	○	○	○	○	○			○	
公立碓氷病院	☎385-8221	○ ※1	○	○	○	○	○ ※2		○	要予約
櫻井内科医院	☎385-8551	○	○	○	○	○			○	要予約
さるや内科医院	☎384-3681	○	○	○	○	○			○	要予約
正田病院	☎382-1123	○ ※1	○	○	○	○	○ ※2		○	要予約
城田医院	☎385-7858	○	○	○	○	○			○	要予約
須藤病院	☎382-3131	○ ※1	○	○	○	○	○ ※2		○	要予約
田口医院	☎393-1731	○	○	○	○	○			○	要予約
武井内科循環器科	☎393-1005	○ ※1	○	○	○	○			○	
永山医院	☎381-0314						○	○		
半田内科医院	☎385-6031	○	○	○	○	○			○	
藤巻医院	☎393-1324	○	○	○	○	○	○		○	
堀口医院	☎381-0229	○	○	○	○	○			○	要予約
本多病院	☎382-1255	○	○	○	○	○			○	要予約
松井田病院	☎393-1301	○ ※1	○	○	○	○	○ ※2		○	
みやぐち医院	☎384-1126	○ ※1	○	○	○	○			○	要予約
茂木内科医院	☎382-2510	○	○	○	○	○			○	要予約

※1…眼底検査が可能な医療機関です。

※2…マンモグラフィを受診できる医療機関です。他の医療機関で視触診を受けた人は、こちらの医療機関でマンモグラフィを受診してください。

平成27年度各予算のあらまし

平成27年度の安中市一般会計、特別会計および公営企業会計の予算をお知らせします。

一般会計予算 265億5,000万円
(前年度当初予算比7.8%減)

歳入歳出の主な内訳 ※ () 内は全体に占める割合

●歳入

市 税	95億7,903万1千円	(36.1%)
市 債	36億6,840万円	(13.8%)
地方交付税	32億2,600万円	(12.2%)
繰入金	28億1,710万1千円	(10.6%)
国庫支出金	27億1,624万2千円	(10.2%)
その他	45億4,322万6千円	(17.1%)

●歳出

民生費	94億4,250万1千円	(35.6%)
教育費	36億649万1千円	(13.6%)
公債費	29億3,553万6千円	(11.1%)
総務費	28億4,627万7千円	(10.7%)
衛生費	23億7,740万4千円	(8.9%)
その他	53億4,179万1千円	(20.1%)

主な事業と予算額

- ▼広報広聴事業(市民ふれあいトーク事業)(3万4千円)
市民と市長が街づくりについて気軽に語り合える「市民ふれあいトーク」を実施する。
- ▼一般企画事業(多文化共生推進事業)(204万円)
外国人総合窓口を企画課に設置して、行政サービスの周知や安中市国際交流協会の活動を支援する。
- ▼合併10周年記念事業(290万5千円)
合併10周年の記念式典を実施する。(功労者表彰、記念講演他)
- ▼防災対策事業(避難所災害対応設備設置事業)(384万2千円)
災害時に孤立する可能性がある避難所5ヶ所に、その施設で使用しているLPガスで発電できる発電機を設置する。
- ▼医療的ケア支援事業(39万6千円)
保育園や学校等に通う医療的ケア(たんの吸引、導尿など)が必要な児童等に対して訪問看護を実施する。
- ▼後閑地区児童クラブ建設事業補助金(2,800万円)
後閑地区児童クラブの建設事業費に対して補助する。
- ▼養蚕振興対策事業(碓氷製糸見学者受入体制整備事業)(138万7千円)
碓氷製糸へ見学者受入れのための体制整備に係る事業費に対して補助する。
- ▼特用林産物生産活カアップ事業(2億5,314万1千円)
妙義しいたけ菌床供給事業協同組合(仮称)へ作業棟などの建設費に対して補助する。(国県補助金)
- ▼日帰り温泉施設「峠の湯」建設事業(6億773万1千円)
火災により焼失した施設を建て替える。(施工監理委託料、工事請負費、備品購入費他)
- ▼3.5・7扇城・下秋間線整備事業(9,750万4千円)
国道18号と西毛広域幹線道路を結ぶアクセス道路として整備する。(用地測量費、用地購入費、物件補償費他)
- ▼住宅管理事業(住戸総合改善事業)(2億86万4千円)
老朽化した市営住宅を計画的に改修する。
- ▼秋間団地：工事1棟(50A・2)、設計委託1棟(50B・1)
- ▼中学校エアコン設置事業(1億9,482万9千円)
中学校にエアコンを設置する。(施工監理委託料、工事請負費)
- ▼給食費無料化事業(歳入1,850万円)
中学3年生と第3子以降を対象にした給食費の無料化を10月から実施する。

特別会計予算 合計 163億8,169万4千円

(前年度当初予算比4.5%増)

各特別会計の予算額

国民健康保険特別会計

(前年度当初予算比 8.4%増)

84億7,102万6千円

下水道事業特別会計

(前年度当初予算比 7.4%増)

12億6,824万9千円

後期高齢者医療特別会計

(前年度当初予算比 0.8%増)

7億1,364万円

健康増進施設恵みの湯事業特別会計

(前年度当初予算比 3.4%増)

2億1,123万円

介護保険特別会計

(前年度当初予算比 0.9%減)

57億1,754万9千円

各企業会計の予算額

水道事業会計

収益的収入および支出

水道事業収益 14億3,868万1千円

水道事業費用 13億8,565万円

資本的収入および支出

資本的収入 3億6,089万4千円

資本的支出 9億9,850万5千円

※資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額6億3,761万1千円は、当年度分消費税および地方消費税資本的収支調整額4,802万3千円、当年度分損益勘定留保資金5億1,752万8千円、建設改良積立金7,206万円で補てんする。

病院事業会計

収益的収入および支出

病院事業収益 27億9,399万3千円

病院事業費用 28億5,749万9千円

資本的収入および支出

資本的収入 1億9,099万7千円

資本的支出 3億114万2千円

※資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額1億1,014万5千円は、当年度分消費税資本的収支調整額592万6千円および過年度分損益勘定留保資金1億421万9千円で補てんする。

介護サービス事業会計

収益的収入および支出

介護サービス事業収益 5,398万9千円

介護サービス事業費用 5,398万9千円

資本的収入および支出

資本的収入 0円

資本的支出 99万7千円

※資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額99万7千円は、過年度分損益勘定留保資金99万7千円で補てんする。

平成25年度



芸術文化功勞
中島 慎也さん
(原市一丁目)



社会福祉功勞
高橋 洋子さん
(安中四丁目)



地方自治功勞
齊藤 盛久さん
(松井田町上増田)



地方自治功勞
中島 徳造さん
(松井田町五料)

平成26年度



地方自治功勞
布施 隆司さん
(松井田町松井田)



地方自治功勞
奥原 賢一さん
(中秋間)



地方自治功勞
小宮ふみ子さん
(安中一丁目)



防災功勞
峰岸 土木(株) (松井田町横川)
(写真は、代表取締役 峰岸正船さん)



産業功勞
内田 忠雄さん
(板鼻二丁目)



産業功勞
中島 武司さん
(高別当)

安中市功勞者表彰
おめでとーうございます

——第2次安中市行政改革大綱を策定——



市では、安中市行政改革審議会からの答申を受け3月4日に「第2次安中市行政改革大綱」を策定しました。この大綱では行政の効率化を図るとともに、市民との協働を推進することとしています。また、職員は市民目線に立った行政サービスを行うこと、市民の皆さんは地域全体のニーズを行政に提案することの重要性が盛り込まれています。

詳しくは市ホームページ

(<http://www.city.annaka.gunma.jp/gyousei/soumu/kikaku/gyoukakutaikou.html>) をご覧ください。

問合せ▶ 企画課行政情報統計係 (☎内線1023)

～5月は「税収確保強化月間」として滞納処分を強化しています～ もしあなたが市税を滞納してしまうと

税は私たちが安心して健康な暮らしをするための原資（もと）となるものです。福祉や医療、教育、ごみ処理、道路整備など、さまざまな事業を進めるうえで、欠くことのできない財源です。

市税を滞納することは、納期内に納付している大多数の市民との公平性を欠くこととなります。また市の財政を圧迫し、住民サービスに支障をきたすこととなります。このことから、納税がなく納税相談もない人に対しては、滞納処分により強制的に徴収しています。5月は「税収確保強化月間」として滞納処分をより強化します。

納税・相談に応じない人には滞納処分により強制的に徴収します

◎納税は国民の義務です（日本国憲法第30条）

大多数の人は納期内に納付してくださっていますが、支払能力があるにも関わらず遊興費・借金や住宅ローンの返済などを優先し、納税しただけでない滞納者に対しては、預貯金・給与・年金・生命保険・不動産などの差押えを執行し、強制的に徴収しています。

◎納税は納期内納付が原則です

納期限日を経過し、督促状発送日から10日を経過したときは、「滞納者の財産を差し押さえなければなら

ない」と明記されています（地方税法の規定による）。その後、催告書などに対しても納税および連絡がない場合は、滞納者の財産調査をし（国税徴収法第141条）、財産の差押えを執行します。

なお、市税滞納に関する財産調査については、個人情報保護法には一切抵触しません。

●滞納処分の差押件数・換価状況 (平成25・26年度) 2月末現在での比較

区分	25年度	26年度
預貯金	849	902
給与・年金	27	37
生命保険	38	37
国税還付金	41	54
売掛金・賃料ほか	5	13
不動産	47	71
計	1,007	1,114
換価による税収	37,411,017円	44,820,321円

◎「タイヤロック（車輪止め）」を導入して自動車などの差押えを実施します

差し押さえた自動車（二輪車含む）を運行・使用させないための措置として、自動車のタイヤ部分に装着して運行不能状態にし、レッカー移動します。それでも納税していただけない場合はインターネット公売などで売却します。

なお、自動車差押えに要した経費についても、滞納者本人の負担となります。

◎不動産差押えを強化しています

住宅ローンなどの支払いを優先して納税いただけない人は、積極的に不動産（土地・建物）差押えを執行しています。



◎給与差押えを強化しています

給与収入などの納税できる支払能力があるにもかかわらず、遊興費や住宅ローンなどの支払いを優先して納税いただけない人には、積極的に給与差押えを執行しています。

市税を滞納してしまい、市が勤務先に給与照会することにより、結果的に市税の滞納の事実が勤務先に知られることとなります。給与差押え

については、完納になるまで毎月取立をします。

納税が困難な人は、一人で悩まず放置せず、早めに相談を

災害や盗難、本人や家族の病気、事業の休廃止、失業などのやむを得ない事情や、多重債務などにより市税の納期ごとの納付が困難な場合は、一人で悩まず、放置せずに、早めにご相談ください。

一括納付が難しい場合には、分割納付に応じることもできます。まずは、納付できない理由をお聞かせください。

●夜間納税相談窓口

市役所開庁時間に納税相談ができない人のために、左表納期限日に夜間窓口を開設しています。

開設日	時間	場所
6月1日(月)、30日(火)	午後8時まで	困収納課
7月31日(金)		
8月31日(月)		

●日曜納税相談窓口

5月の「税収確保強化月間」には日曜納税相談窓口を開設します。

開設日	時間	場所
5月24日(日)	午前9時～正午	困収納課

問合せ▶困収納課収納整理係（☎内線1084）

平成27年度 安中市の制度融資案内

市では、中小企業者や勤労者を応援する各種融資あっせんを行っています。事業の運転資金、住宅建設資金などさまざまな場面で役に立つ公的融資です。安心してご利用いただけますのでぜひご活用ください。

制度名	小口資金	特別小口資金	中小企業短期資金	勤労者住宅建設資金	勤労者生活資金
融 資 者 対 象	市内で同一事業を1年以上営んでいる中小企業者および中小企業等協同組合 ※市税および県税の完納 ※保証協会の保証付 ※審査会の審査あり	市内で同一事業を1年以上営んでいる小規模企業者 〔常時使用する従業員が20人以下(商業・サービス業にあっては5人以下)〕 ※保証人は不要 ※市税および県税の完納 ※保証協会の保証付 ※審査会の審査あり	市内の中小企業者	市内に1年以上居住または市内の同一事業所に1年以上勤務する勤労者 ※市税の滞納がない者	市内に住所を有し、かつ、1年以上継続して居住している勤労者で、同一事業所に1年以上継続して勤務しているもの ※市税の滞納がない者 ※信用保証付
資金用途	運転資金 (1年間利子補給あり) 設備資金 (3年間利子補給あり) ※設備の事前購入や事前着工、また土地の購入は対象外 ※利子補給の制度が有り(借換は対象外)	運転資金 (1年間利子補給あり) 設備資金 (3年間利子補給あり) ※設備の事前購入や事前着工、また土地の購入は対象外 ※利子補給の制度が有り(借換は対象外)	運転資金 (ボーナス資金などで、季節的に短期運転資金が必要なとき)	市内の専用住宅について ①敷地を取得する場合(1年以内に新築すること) ②新築・増築・改築する場合 ③住宅を取得する場合 ※面積の制限あり ※保証人必要	①医療費 ②冠婚葬祭費 ③教育費 ④交通事故処理費 ⑤災害復旧費 ⑥耐久消費財購入など ⑦育児休業に伴う生活費 ⑧その他生活関連費用で、市長が必要と認めるもの ※資金の借換は不可
融 資 限 度 額 (上限)	1,250万円	1,250万円	300万円	500万円	1世帯あたり200万円 (ただし、当該融資の完済後は、再融資を受けられる)
融 資 期 間	運転:6年以内 設備:8年以内 ※運転と設備を併用した場合:6年以内 (うち据置6カ月以内が可能)	運転:6年以内 設備:8年以内 ※運転と設備を併用した場合:6年以内 (うち据置6カ月以内が可能)	夏期:5カ月以内 冬期:3カ月以内	20年以内	5年以内 (ただし、資金使途が育児休業に伴う生活費の場合は、うち据置1年以内が可能)
利 率 (年利)	2.30%	2.30%	1.80%	2.70%	2.40%
申 込 期 間	年間随時 ※毎月の申込締切日に注意	年間随時 ※毎月の申込締切日に注意	夏期: 6月1日から 冬期: 10月1日から	年間随時	年間随時
取 扱 金 融 機 関 (申込先)	市内の銀行・信用金庫・信用組合の各本支店	市内の銀行・信用金庫・信用組合の各本支店	市内の銀行・信用金庫・信用組合の各本支店	市内の銀行・信用金庫・信用組合・労働金庫・農業協同組合の各本支店(所)	中央労働金庫安中支店
問 合 せ	☎商工観光課または取扱金融機関	☎商工観光課または取扱金融機関	取扱金融機関	☎商工観光課	☎商工観光課または取扱金融機関
備 考	※保証料は自己負担(県と市が補助するため保証料は軽減される) ※要件に基づく既存資金の借換制度あり(平成28年度末まで) ※利子補給は事前確認のこと	特別小口資金については他の保証付の融資と併用することができない ※保証料は自己負担(県と市が補助するため保証料は軽減される) ※要件に基づく既存資金の借換制度あり(平成28年度末まで) ※利子補給は事前確認のこと	※保証付の場合の保証料は自己負担	※新築 土地330㎡以下(1年以内に新築) 家屋132㎡以下 ※増改築 土地165㎡以下、家屋33㎡以上99㎡以下	※保証料は自己負担 ※融資枠が一杯になり次第締め切ります

市では、中小企業退職金共済制度などについても申請により新規加入促進補助金の交付を行っています。また、経営安定関連保証(セーフティネット保証)の認定申請について、受け付けを行っています。

詳しくは、下記までお問い合わせください。

問合せ▶☎商工観光課商工労働係(☎内線2621)



男女共同参画推進委員会

平成26年度男女共同参画に関する作文 入選作品

中学生の部 最優秀賞

真の男女平等とは

安中市立第一中学校3年

斉藤 侑夏

『団旗は男子が』『生徒会長は男子が』という考え方が、学校生活の中にも残っているように感じたことがある。性別だけで判断することは、偏見に過ぎず、個々の能力を無視した行為だと私は思う。学校生活という小さな世界の中だけでも、男女平等ではないと感じることがあるのだから、社会でもっとこのように感じる機会が多いのだろうか。

身近な所から考えてみると、意外なことに気付いた。それは、母の会が保護者会へと名前が変わったことだ。保護者は母親だけではないからだろう。保母さんが保育士へ、看護婦が看護師へ、と男女の区別を呼称から外しているのだ。また、トラックの運転手も男性だけでなく、女性ドライバーもいる。育児休業も母親だけでなく、父親も取得できるようになっている。このように男女雇用機会均等法が、企業で運用されていることも人の意識変化に影響を与えたのだろう。その結果、イクメンの言葉からもわかるように、男女間の役割、考え方が変わりつつあると思う。

例えば、母が結婚、出産後も継続して仕事をしていることも時代の変化だ。やりがいはあるが、女性が男性と同等に働くことは、とても大変だと言っていた。それは、仕事を続ける上でさまざまなことを学んでいく必要が

第50回

あるのにもかかわらず、自分のための時間が取れないからだそう。確かに、仕事、家事、学校行事への参加など、さまざまな役割のある母の負担は大きいと感じる。母が「手伝わて」と言えば、誰かが手伝うが、そうでない限り皆、自分の好きなことをしている。そもそも、家事を母の役割と考えることが平等ではないのかもしれない。家事も仕事と同じように性別だけで区別する必要はないのだから、今まで以上に協力していくことが大切だと改めて感じた。

また、人には得手不得手がある。男性でも力の弱い人がいれば、女性でも力の強い人がいるように、単純に性別では判断できない。しかし、性が異なる以上、どうしても区別して考えなければならぬことが多くあるのも事実だ。だから『男女が全て同じ』ということは単純ではなく、難しいことだと思う。だからこそ、私たちの意識の中に、『男性だから、女性だから』という概念があつてはいけないのだ。

『男女平等』を突き詰めると結婚年齢や遺族年金受給は男女で異なるなど、実はまだまだ社会制度にもさまざまな問題があり、矛盾に感じることもあるが、私たちができることは、『男女平等』という言葉の表面だけにとらわれず、お互いを理解していくことだ。そして、男女の枠を超えて尊重し、協力し合い、協調していくことが、一番大切だと思う。

問合せ▼

困企画課女性政策係（☎内線1021）

消費生活センターからのお知らせ

「老人ホーム入居権を代わりに申し込んで」という電話は詐欺です

「老人ホーム入居権」に関する劇場型勧誘（買え買え詐欺）が依然として続いています。



【事例】

突然知らない業者から「老人ホームのパンフレットが届いたら連絡してほしい」と電話で頼まれた。数日後に届いたので連絡すると「両親を入居させたい人がいるが、1人分しかないので権利を譲ってほしい。申込書に署名し、代わりに申し込んで」と指示され、実行した。2日後にその老人ホームから「名義貸しは違法行為で罪になる。100万円を払えば名前を消す」と言われ、怖くなつて宅配便で現金を送った。すると老人ホームの監査人と称する人から電話で「まだ罪が消えていない。貯金はいくらあるか」と聞かれ、600万円と答えたと「あと600万円支払え、さもないとパトカーが行く」と言われた。

【ひとことアドバイス】

☆「名義を貸すだけ」などと説明があつても、後からさまざまな口実で金銭を要求されます。一度お金を払ってしまったと、次々に請求されることがあるうえ、取り戻すことは極めて困難です。不安に感じても絶対に払ってはいけません。

資料提供…独立行政法人国民生活センター

【まずは相談しましょう】

わからないことや困ったこと、少しでも不審に感じたら、早めに消費生活センターにご相談ください。

相談日時▼月々金曜日（祝日を除く）午前9時～午後4時
問合せ▼安中市消費生活センター（☎382-2228）

催し物 ガイド

(4月13日現在の情報です。
詳細はお問い合わせください。)

松井田文化会館

安中市文化センター

今月のピックアップ

今月のピックアップ

平成27年度の催し物などについて

松井田文化会館では6月14日(日)に映画「妖怪ウォッチ 誕生の秘密だニャン!」を、7月にサーカス、8月にはバラエティ公演、12月にコンサート、3月に映画上映などを予定しています。松井田公民館でも各種講座を企画しています。詳しいことは順次「広報あんなか」や「チラシ」「ホームページ」などに掲載してお知らせしていきます。どうぞご期待ください。

たくさんの皆さんのご参加、ご観覧をお待ちしています。ぜひお越しください。



5月1日から6月15日までのスケジュール

大ホール

ひきこもり支援講演会

5月23日(土) 13:30~15:30 入場:無料
問合せ: 困福祉課(☎内線1154)

2015ふれあいフェスティバル

5月24日(日) 10:00~15:00 入場:無料
問合せ: 連合群馬安中地域協議会(☎382-7521)
(月~金曜日10:00~16:00)

※晴天時は野外ステージで開催

安中オカリナ音楽祭

5月30日(土) 14:00~16:30 入場:無料
問合せ: 峠の風の音 白石(☎393-2569)

ピアノジョイントリサイタル

6月6日(土) 13:30~16:00 入場:2,000円
問合せ: 今川(☎384-0062)

初夏の映画会

「妖怪ウォッチ 誕生の秘密だニャン!」

6月14日(日) 一部11:00~・二部14:00~
入場:全席自由
前売券 大人 800円 3歳以上高校生以下 700円
当日券 大人 1,000円 3歳以上高校生以下 900円
問合せ: 松井田文化会館(☎393-4400)

ギャラリー

東洋医学の健康相談会

5月13日(水) 10:00~15:30 入場:無料
問合せ: 東日本真正(株)(☎029-823-4606)

問合せ

松井田文化会館 ☎393-4400
午前8時30分~午後5時15分の間
休館日はP22をご確認ください

初心者パソコン講座を開催します。

対象者▶市内在住・在勤でパソコン初心者の方
募集人員▶各講座12人(先着順)
場所▶文化センター2階 パソコン室
受講料▶無料 ※テキスト代は実費
申込方法▶文化センター窓口または電話にて受付中。
申込期限▶各講座実施3日前までにお申し込みください。
講座日程▶

①パソコンを始めよう(パソコン入門)

5月18日(月)・20日(水)・21日(木)・22日(金)
午前9時~正午 3時間×4日

②「お知らせ」を作ろう(ワード入門)

5月18日(月)・20日(水)・21日(木)・22日(金)
午後1時~4時 3時間×4日

5月23日(土)・24日(日)
午前9時~午後4時 6時間×2日

③出納帳・表を作ろう(エクセル入門)

5月25日(月)・27日(水)・28日(木)・29日(金)
午後1時~4時 3時間×4日

6月20日(土)・21日(日)
午前9時~午後4時 6時間×2日

④インターネットを使おう(インターネット入門)

6月27日(土)・28日(日)
午前9時~午後4時 6時間×2日

※パソコン未経験者は「パソコンを始めよう(パソコン入門)」へお申し込みください。

※②、③の平日と土・日曜日では、それぞれ別の講座になります。各講座にお申し込みください。

問合せ▶安中市文化センター(☎381-0586)

5月1日から6月15日までのスケジュール

ホール

第17回 安中西毛地区高校演劇祭

5月3日(日・祝) 10:00~16:30 入場:無料
問合せ: 新島学園中学校高等学校演劇部 大嶋
(☎090-8852-4315)

西毛恵謡会 民謡民舞発表大会

5月17日(日) 9:30~16:00 入場:無料
問合せ: 西毛恵謡会(☎381-1056)

高校音楽教室

5月28日(木) 14:00~15:30 入場:関係者
問合せ: 群馬交響楽団(☎322-4316)

学習室など

DRUM TAO 「百花繚乱 日本ドラム絵巻」チケット発売日

5月16日(土) 8:30~
会場: 文化センター チケット: 前売4,000円

おもしろ科学教室「一弦ギターを作ろう」

5月16日(土) 9:30~12:00
会場: 3F大会議室 入場: 要申込

市民パソコン教室

5月14日(木)、16日(土)、30日(土)、6月4日(木)、
6日(土)、11日(木)、13日(土) 13:30~15:30
会場: 2Fパソコン室 入場: 無料

図書読み聞かせ

5月23日(土) 14:00~15:00
会場: 図書館幼児コーナー 入場: 無料
問合せ: 安中市図書館(☎381-0529)

問合せ

安中市文化センター ☎381-0586
午前8時30分~午後5時15分の間
休館日はP22をご確認ください



生涯学習だより

家庭教育カウンセリング初級講座

市教育委員会では、カウンセリングの技法や理論とともに、より良い人間関係を築くための心を学び、家庭教育に生かしてもらうために、家庭教育カウンセリング初級講座を次のとおり開講します。

講義・実習	講座内容・講師	会場	実施日時
講義① 家庭教育とカウンセリング	～家庭教育にカウンセリングマインドをいかそう～ 元 市立安中小学校長 上原素次先生	安中市文化センター2階視聴覚室ほか	6月11日(木)
講義② 子どもの理解	～子どもの発達と心理～ 安中市カウンセリング研究会 森田房枝先生		6月18日(木)
講義③ 子どもと家族の関係	～相談にみる家族関係～ 元 市立東横野小学校長 鬼形榮一先生		6月25日(木)
講義④ 子どもの問題行動	～問題行動について～ 目白大学教授 大崎広行先生		7月2日(木)
講義⑤ カウンセリングの基礎技術	～カウンセリングの進め方と技術～ 安中市カウンセリング研究会 高橋洋子先生		7月9日(木)
実習① ロールプレイ	～カウンセリングの実践的練習～ 小グループに分かれての実習		7月15日(水)
実習② ロールプレイ			7月16日(木)

講義・実習
▼午前9時45分～
▼午前10時～
正午



○講座を修了すると「カウンセリング初級」に認定されます。

○初級認定は、県で開催される「カウンセリング専門講座」の参加基礎資格となるものです。

○昨年度受講者で不足単位がある人は、本年度の不足講義受講で認定となります。

○筆記用具とファイルなどをご用意ください。

募集人数▶24人 参加料▶無料

申込み・問合せ▶☎生涯学習課社会教育係まで電話またはFAXでお名前・電話番号をお知らせください。

(☎内線2242 FAX393-5167)

人権

平成26年度人権作品集「おもいやり」から

安中市立松井田東中学校
2年 神戸 慧

みなさんは人権についてどう思いますか。私はこの前の授業で、ノーベル平和賞を受賞した、マララさんについてのビデオを見ました。マララさんの国では、タリバンが原因で、女性が学校に行くことを制限されたり、国軍との戦いに巻き込まれないように、人々は国中を転々と生活していたりするなどの状態に置かれています。彼女はTVを使ってアメリカ政府にタリバンのこと、学校へ行きたいことを訴えてきました。しかし、タリバンも黙っているわけが無く、マララさんは報復を受け、重傷を負いました。ですが、マララさんは立ちあがりました。今ではノーベル平和賞を受賞することにになりました。

日本では宗教問題などが基本起こりません。日本で当たり前前ですが、外国では当たり前でないことがよくあります。「学校へ行き勉強をする。」この当たり前前ですが、海外では当たり前ではありません。そのことを考えると、私は海外の問題について考えたくありません。

人権問題としてマララさんの活動を例にあげましたが、人権問題は小さなものもかなり多く存在していると思います。

(つづく)

学習の森だより

No.109

「安中の文化財」

原始古代の常設展示から2

「松井田工業団地遺跡の二彩小壺」

私たちが日常で使う茶碗や皿などの食器の中には、表面にガラスのような光沢をもつ釉薬（ゆうやく）がかけられた器が数多くあります。粘土で作った器をそのまま焼いたものを「素焼き」とよぶのに対して、これらの焼き物は施釉陶器とよべれます。

施釉陶器が中国から日本に伝えられたのは飛鳥時代のことです。緑・白・黄・藍色などの釉薬の中から特に三色を選んで施釉する作品が多いことから、当時の王朝である唐にならって「唐三彩」とよばれました。唐三彩は日本をはじめ、シルクロードを通じてヨーロッパや東南アジアまで伝えられ、各地の作陶に多くの影響を与えました。

奈良時代になると、唐三彩をまねて三色を使った「奈良三彩」が作られました。三彩のほか二色を使った二彩、一色のみの単彩陶器も作られました。

松井田工業団地遺跡は信越化学工業の松井田工場周辺に広がる、古墳から奈良・平安時代にかけての大規模な集落跡です。非常に多くの



平成26年度
「文化財愛護ポスター」
優秀作品（敬称略）
竹鼻 脩真（松井田南中3年）

住居跡や遺物が出土していることから、この遺跡周辺を古代の碓氷郡内にあつた行政組織（いくつかのムラの集まり）の一つ「磯部郷」の中心地だったとする説もあります。

二彩小壺は奈良時代の住居跡から出土しました。高さ4・6センチメートル、胴径約6センチメートルの小壺は、緑と白色の釉薬がかけられています。ほかの遺跡での例をみると、本来は蓋付きでお香や薬などが入っていた可能性もあります。寺院や役所といった公的施設で見つかることが多い一方で、これらと離れた場所にある一般的な集落遺跡ではあまり出土しません。遺跡周辺ではほかにも硯や刀装具といった特殊な遺物が他の遺跡より多く出土しており、やはり何らかの公的な施設があつた可能性は高いと思われるま



松井田工業団地遺跡の二彩小壺 奈良時代
蓋と口縁部の一部を欠く以外は、ほぼ完存する。緑と白色の鉛釉がかけられている。近畿地方で作られ、本遺跡まで運ばれたものと考えられる。

染色講座

今回はシルクのストールを染色します。

- 日程▶6月13日(土)、14日(日)
時間▶午前10時～正午(各日)
場所▶学習の森生涯学習施設 つどいの間
定員▶12人(先着順)
講師▶坂田 美波氏
材料費▶1,800円
染めるもの▶ストール(絹100%)約43cm×170cm
使用染料▶えんじゅ、西洋茜、栗、コチニール
持ち物▶エプロン、ゴム手袋、空きペットボトル(500ml)(余った染液がほしい人)
申込み▶5月16日(土)～6月6日(土)
電話またはふるさと学習館受付までお申込みください。

咲前神社太々神楽展

- 会期▶6月22日(月)まで
場所▶学習の森ふるさと学習館
入館料▶大人・100円、
高校生以下・無料、
団体(20人以上)・80円
時間▶午前9時～午後5時(最終入館は4時30分)
休館日▶火曜日(ただし5月5日は開館)、4月30日(木)、5月7日(木)、8日(金)、13日(水)、14日(木)



講演会「咲前神社太々神楽奉納200年を記念して」

- 講演日▶5月24日(日)
時間▶午後1時30分～3時30分
会場▶ふるさと学習館 市民ギャラリー
定員▶50人
申込み▶電話でふるさと学習館へ

問合せ▶

安中市学習の森 ふるさと学習館
Tel. 027-382-7622 Fax. 027-382-7623
Mail: furusato@des.city.annaka.gunma.jp



学習の森からのお知らせ

西横野地区で発見された古代道路と牧を紹介した遺跡解説板を設置しました。
場所: 松井田町人見地内(県道西の調整池敷地内)



市体育協会が表彰式を開催

2月19日(木)に、安中市文化センターで平成26年度安中市体育協会表彰式が開催されました。この表彰では、市のスポーツの発展に寄与された功労者や優秀な成績を収められた個人、団体などが表彰されました。



人権啓発フェスティバル

2月21日(土)に、松井田文化会館で人権啓発フェスティバルinあんなかが開催されました。日本で唯一のミュージカル落語家として活動している三遊亭究斗氏を講師として迎え、講演をいただきました。また、児童生徒人権標語等作品展も開催され、多くの人でにぎわいました。



秋間梅林祭

3月1日(日)に、秋間梅林で開花祭が行われ、梅枝の配布や琴の演奏などが披露されました。祭り期間中の週末には、モデル撮影会や友好都市である南房総市による物産販売などさまざまなイベントも行われ、たくさんの方が訪れました。

にぎやかに開催 ひな市

3月1日(日)に松井田ひな市が、2日(月)に安中ひな市が開催されました。会場では、多くの露店が出店し児童や生徒をはじめ、たくさんの人でにぎわいました。(写真は安中ひな市)



作品展で500点を展示

3月1日(日)に、松井田地域の小中学校の児童・生徒の作品が展示されました。図工や美術作品、書写作品などおよそ500点が展示され、家族連れなど多くの人を訪れました。



早春フェスティバル

3月5日(木)から8日(日)にかけて、文化センターで第13回早春フェスティバルが開催されました。舞台発表の部、展示発表の部で行われ、安中市文化協会安中支部に所属する28団体が集まり、日ごろの成果を発表しました。

少年少女合唱団が熱唱

3月14日(土)に、文化センターで安中市少年少女合唱団の第20回定期演奏会が開催されました。合唱団は小学生から高校生までの27人で構成されており、練習を重ねた歌声を披露しました。



◎春の全国交通安全運動

運動期間 5月11日(月)～20日(水)

年間スローガン：慣れた道 出会い頭は 要注意
サブスローガン：交差点 かならず止まって 右左
運動重点 ①自転車の安全利用の推進

- ②全ての座席のシートベルトと
チャイルドシートの正しい着用の徹底
③飲酒運転の根絶

交通ルールの順守と正しい交通マナーの実践しましょう

市民 information インフォメーション

安中市役所

〒379-0192 安中市安中一丁目23-13
☎382-1111 FAX381-0503

ホームページアドレス:

<http://www.city.annaka.gunma.jp>

メールアドレス:

kouhou@city.annaka.gunma.jp

◎5月9日(土)、10日(日)のイベントを紹介します。

緑が深まりはじめ、暖かさも増してくる5月。次のとおりさまざまなイベントが開催されます。ぜひ会場へお越しください。

◎5月9日(土)

■安政遠足侍マラソン前夜祭

地元名産の物産店や大人顔負けの仮装を施した子どもミニ遠足、侍マラソン参加選手の歓迎セレブションなどが開催され、会場がにぎわいます。

時間▼午前11時から

場所▼安中市文化センター ほか
※歓迎セレブションの参加は侍マラソンをエントリーし、セレブションの参加申込みをした人のみとなります。

問合せ▼☎体育課

(☎382-2500)

■緑化用苗木を配布します

緑の募金推進キャンペーン

春の緑化運動の一環として、安政遠足前夜祭の中で、温州みかん・ハナミズキ(赤)・ブルーベリー・オリブなどの苗木約200本を配布しますので、ぜひお出かけください。

時間▼午前11時から

場所▼安中市文化センター駐車場
※樹種、本数の変更がある場合もあります。

※緑の募金として、苗木1本につき200円以上のご協力をお願いします。

問合せ▼☎農林課林政係

(☎内線2619)

◎5月10日(日)

■安政遠足侍マラソン

毎年恒例の侍マラソンが今年も開催されます。選手の力走に皆さんの熱い声援をお願いします。

時間▼午前8時 安中城址(武家長屋)をスタート

コース①峠コース(熊野神社)
②関所・坂本宿コース(くづるぎの郷)

参加人数▼1,800人(予定)

問合せ▼☎体育課

(☎382-2500)

■第55回碓氷関所まつり

歴史ある碓氷関所跡の保存と関所文化を伝承するため開催され、獅子舞や八木節、子ども御輿などの郷土芸能が披露されます。

時間▼午前10時10分～午後3時

場所▼碓氷関所跡(松井田町横川)

問合せ▼☎商工観光課観光係

(☎内線2622)



▲昨年の侍マラソンの様子

◎第57回水道週間

カラカラ蛇口に飛び込む僕の口

水道週間とは日常使っている「水の大切さ」を改めて認識し、「水道」への理解を深めていただくために、全国各地でさまざまな行事が開催される広報週間です。

市では、水道週間の行事として久保井戸浄水場の一般開放(施設見学会)と下記の催し物を行います。なお、今年も安中市水道事業が創設60周年を迎えた記念の催し物もご用意しております。皆さんお誘い合わせのうえ、お出かけください。

※場内には、放射性物質を含む浄水発生土が仮保管してありますので、立ち入り禁止区域など規制する場所がありますが、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

日時▼6月7日(日) 午前10時～午後3時

会場▼久保井戸浄水場

催し物▼施設見学会、給水車・緊急用小型浄水装置の稼働実演、金魚すくい、ヨーヨー釣り、鉢花の配布、ポップコーンの配布、水の飲み比べ(利き水)、漏水修理体験、涼感ミストの設置、安中市ペットボトル飲料水等記念品の配布など

問合せ▼☎上水道事務課庶務係(☎内線3111)

久保井戸浄水場(☎385-4861)

◎法務局における登記相談の

予約サービスについて

前橋地方法務局では、本年7月1日(水)から、登記の申請に関する相談について、予約サービスを開始します。

予約した人は、お待たせすることなく相談をお受けすることができますので、不動産登記(相続登記や住宅ローン完済による抵当権抹消登記など)の申請手続に関する相談を希望する人は、事前に電話などにより予約していただきますようお願いいたします。

予約・問合せ▼前橋地方法務局高崎支局

行事カレンダー

5月1日→6月15日

日	曜日	行事名	日	曜日	行事名	日	曜日	行事名	
5月			17	日	●困市民課休日窓口 8:30~12:00	6月			
1	金		18	月	●初心者パソコン講座 文化センター 9:00~16:00	1	月	●第2回安中市議会定例会 開会(予定) 9:00~	
2	土		19	火		2	火		
3	日	●困市民課休日窓口 8:30~12:00	20	水	●初心者パソコン講座 文化センター 9:00~16:00	3	水	●体育施設利用者調整会議(7~9月) 旧安中市屋外施設 ☒ 18:30~ 旧松井田町屋内外施設 ☒ 18:30~	
4	月		21	木	●初心者パソコン講座 文化センター 9:00~16:00			●第2回安中市議会定例会 総務文教常任委員会(予定) 9:00~	
5	火		22	金	●初心者パソコン講座 文化センター 9:00~16:00	4	木	●市民パソコン教室 文化センター 13:30~15:30	
6	水		23	土	●初心者パソコン講座 文化センター 9:00~16:00 ●図書読み聞かせ 文化センター 14:00~15:00			●体育施設利用者調整会議(7~9月) 旧安中市屋内施設 ☒ 18:30~	
7	木		24	日	●初心者パソコン講座 文化センター 9:00~16:00	●第2回安中市議会定例会 福祉民生常任委員会(予定) 9:00~	5	金	●第2回安中市議会定例会 経済建設常任委員会(予定) 9:00~
8	金		25	月	●初心者パソコン講座 文化センター 13:00~16:00 ●第5回農業委員会総会 困 11:00~	●市民パソコン教室 文化センター 13:30~15:30			
9	土	●安政遠足前夜祭 中央体育館 ほか ●初夏の映画会「妖怪ウォッチ 誕生の秘密だニャン!」チケッ ト発売日 文化会館 9:00~	26	火		7	日	●困市民課休日窓口 8:30~12:00 ●久保井戸浄水場一般開放 9:00~15:00	
10	日	●碓氷関所まつり 10:10~ ●安政遠足侍マラソン大会 武家長屋前 8:00 スタート	27	水	●初心者パソコン講座 文化センター 13:00~16:00	8	月	●第2回安中市議会定例会 一般質問(予定) 9:00~	
11	月	●春の交通安全運動(~20日)	28	木	●初心者パソコン講座 文化センター 13:00~16:00	9	火	●第2回安中市議会定例会 一般質問(予定) 9:00~	
12	火	●松井田公民館各種講座受付開始 松井田公民館 9:00~	29	金	●初心者パソコン講座 文化センター 13:00~16:00	10	水		
13	水		30	土	●市民パソコン教室 文化センター 13:30~15:30	11	木	●市民パソコン教室 文化センター 13:30~15:30	
14	木	●市民パソコン教室 文化センター 13:30~15:30	31	日	●安中市水防訓練			●第2回安中市議会定例会 閉会(予定) 9:00~	
15	金					12	金		
16	土	●DRUM TAO「百花繚乱 日本ド ラム絵巻」チケット発売日 文化センター 8:30~	13	土	●市民パソコン教室 文化センター 13:30~15:30	13	土	●市民パソコン教室 文化センター 13:30~15:30	
		●おもしろ科学教室 「一弦ギターを作ろう」 文化センター 9:30~12:00 ●市民パソコン教室 文化センター 13:30~15:30	14	日	●初夏の映画会「妖怪ウォッチ 誕生の秘密だニャン!」 文化会館 11:00~・14:00~ (開場各15分前)				
						15	月	●市民献血 困 10:00~12:00・13:00~15:30	

※毎週月曜日は市民交通安全日、毎月1日は県民交通安全日です。

※第2回安中市議会定例会一般質問は8日(月)に全質問が終了した場合、9日(火)は休会となります。

休館のご案内

恵みの湯	5/7・19 6/2	碓氷川熱帯植物園	5/7・12・19・26 6/2・9
峠の湯	※当分の間休業いたします。	スポーツセンター	(※は温水プールのみ休業です)
鉄道文化むら	5/12・19・26 6/2・9		5/7・8・11・12・18・25※
文化センター	(※は図書館のみ休館です)		6/1・8※・15
	5/5・12・19・26・29※	学習の森	5/7・8・12・13・14・19・26
	6/2・9		6/2・9
文化会館	5/7・11・18・25・31	いきいき長寿センター	5/4・7・11・12・13・18・
	6/1・8・15		25 6/1・8・15

相談案内

5月1日→6月15日

行政相談

☎ 5/7・21 6/4 9時～12時
☎ 5/11 6/1 13時30分～16時

無料法律相談

☎ 5/1・15 6/5 13時～16時
※要電話予約 ☎法制課 (☎内線1043)

人権相談

☎ 5/21 ☎ 5/15 13時30分～15時30分
☎・☎ 6/1 13時30分～16時

家庭児童相談

電話相談・面接相談 (☎子ども課)
月～金曜日 (祝日を除く) 9時～16時
※要電話予約 ☎子ども課 (☎382-8005)

健康相談 (生活習慣病・育児・栄養相談など)

☎ 月～金曜日 (祝日を除く) 8時30分～17時15分
※要電話予約 ☎健康づくり課 (☎内線1174)

妊婦健康相談 (母子手帳交付)

☎・☎ 月～金曜日 (祝日を除く) 8時30分～17時15分
※要電話予約 ☎健康づくり課 (☎内線1174)

消費生活相談

消費生活センター (☎敷地内)
月～金曜日 (祝日を除く) 9時～16時 (☎382-2228)

労働相談

☎ 第1・3火曜日 13時30分～16時
※要電話予約 ☎商工観光課 (☎内線2621)

障害者相談

知的・身体障害者相談 (☎・☎)
月～金曜日 (祝日を除く) 8時30分～17時15分
精神障害者相談 (ヌアリーベ ☎380-5385)
月～土曜日 (祝日を除く) 10時～18時

青少年相談

電話相談・面接相談 (☎青少年センター)
メール相談 (seishonen@city.annaka.gunma.jp)
月・火・水・金曜日 (祝日を除く) 9時～14時
※要電話予約 (☎393-4777)

介護相談・認知症相談

電話相談・面接相談 (☎・☎)
月～金曜日 (祝日を除く) 8時30分～16時
※要電話予約 ☎介護高齢課 (☎内線1189)
☎保健福祉課 (☎内線2155)

心配ごと相談

地域福祉支援センター (☎382-8397)
毎週木曜日 (祝日を除く) 9時～11時30分
☎ 第9会議室
毎週月曜日 (祝日を除く) 13時30分～16時

青色申告記帳相談

安中商工会 (☎382-2828)
月～金曜日 (祝日を除く) 9時～12時
松井田商工会館 (☎393-1411)
月～金曜日 (祝日を除く) 9時～17時

交通事故相談

安中交通安全協会
月～金曜日 (祝日を除く) 9時～16時
※要電話予約 (☎382-0211)

健康通信

平成27年度 安中市各種検診のお知らせ

今年度の各種検診については、5月末頃に対象者全員に受診シールを送付する予定です。これまでに市の結核検診やがん検診を受けたことがない人も、ぜひこの機会に受診しましょう。

詳細は、☎健康づくり課 (☎内線1172) までお問い合わせください。

本庁市民課 休日窓口開設日

5月3日・17日 6月7日
午前8時30分～正午

業務内容

- 住民票の写しの交付
- 戸籍謄本・抄本の発行
- 印鑑証明書の発行
- その他市民課取扱各種証明書の発行

給水管修理当番業者 (5月1日～6月15日)

上水道と簡易水道の給水管の修理は、業者で行っていますので漏水などの修理は、その日の当番業者にお申し込みください。修理代は実費です。【安中市管工事協同組合 ☎385-4401】

5月		6月	
1日	M・T・V	1日	A・E・N
2日	C・X・Y	2日	H・M・Q
3日	G・K・W	3日	C・I・O
4日	D・R・Z	4日	F・P・W
5日	E・N・U	5日	L・S・Z
6日	B・H・Q	6日	T・U・V
7日	I・J・O	7日	B・X・Y
8日	A・F・P	8日	G・J・K
9日	L・M・S	9日	A・D・R
10日	C・T・V	10日	E・M・N
11日	W・X・Y	11日	C・H・Q
12日	G・K・Z	12日	I・O・W
13日	D・R・U	13日	F・P・Z
14日	B・E・N	14日	L・S・U
15日	H・J・Q	15日	B・T・V

業者名	TEL	業者名	TEL
A 今川設備	382-9433	N (有)武美工業	382-5061
B (有)入沢電気商会	382-1609	O (有)田中工作所	385-4126
C 碓氷設備(有)	381-2730	P (株)半田組	385-8374
D (有)内堀設備工事	393-0157	Q (有)福美商事	381-0293
E (有)金子屋商店	393-0332	R (有)松本住設	385-6278
F (有)黒須設備工業	381-1148	S (株)茂木設備	381-6616
G 群栄工業(株)	393-1012	T (有)山田タイル工業	381-0075
H 児玉工業(有)	393-3118	U (株)ヤマハチ・クボニワ	381-0435
I (有)佐藤商店	395-2323	V (株)ユタカ	385-7647
J 佐藤燃料(株)	381-1111	W オオカワラ住器	382-1987
K (有)渋谷設備	381-1262	X 反町備工	384-2058
L (有)ジーワイ燃設	382-2891	Y 第一設備工業(有)	385-8769
M (有)須藤工業	381-2322	Z (株)フェニックス	382-5262

DRUM TAO 「百花繚乱 日本ドラム絵巻」

LIVE

世界600万人を動員 驚異のドラム・アート・パフォーマンス **DRUM TAO**とは



“世界で通用するエンターテインメント”という目標を掲げ、結成された和太鼓演奏グループです。音楽や舞台美術、衣装など自らが制作し、独自の世界を創り続けてきました。その後、2004年・2005年、毎年英国で開催されている世界的な音楽・芸能の祭典「エディンバラ・フェスティバル・フリンジ」に出演。1,800団体を超えるアーティストが集う中、TAOだけが、2年連続チケットセールスNO.1を獲得しました。北米ツアーでは全50公演をSold outさせ「かつてない日本の新しいエンターテインメントショー！」とメディア各誌から絶賛されました。2012年からはアジア進出も果たし、“日本のかっこよさ”を世界へ発信し続けています。

日 時▶7月11日(土) 午後4時～6時 (開場：午後3時30分)

会 場▶安中市文化センター ホール

チケット▶全席指定 前売券 4,000円 当日券4,500円

※5月16日(土) 午前8時30分より文化センター窓口にてチケット前売開始。

※電話受付は、5月18日(月) 午前9時から行います。

※6歳以下は入場できません。

主 催▶安中市教育委員会

問合せ▶安中市文化センター (☎381-0586)

MOVIE

初夏の映画会 「妖怪ウォッチ 誕生の秘密だニャン!!」



ごくごく普通の街「さくらニュータウン」に暮らす、ごくごく普通の小学5年生「天野景太(ケータ)」は、夏休みのある日、近くの森で妖怪執事「ウイスパー」に遭遇した。

不思議な時計「妖怪ウォッチ」をウイスパーから渡されたケータは、その日から街のいたるところに現れる妖怪たちが見えるようになる・・・。

「身の回りのフシギな出来事は全て妖怪のせい!？」

そんな、妖怪たちを見ることが出来る腕時計こそが、「妖怪ウォッチ」なのです。

子どもから大人まで楽しめる痛快エンターテインメント、「妖怪ウォッチ」をぜひご覧ください。

日 時▶6月14日(日)一部：午前11時～ (開場：午前10時45分)

二部：午後2時～ (開場：午後1時45分)

チケット▶		前売	当日
(全席自由)	大人	800円	1,000円
	3歳以上高校生以下	700円	900円

会 場▶松井田文化会館 大ホール

※5月9日(土) 午前9時から松井田文化会館、安中市文化センター、富岡市かぶら文化ホール各窓口にて、チケット前売開始。

※3歳未満無料。ただし3歳未満であってもお席を必要とする場合は有料となります。

問合せ▶安中市松井田文化会館 (☎393-4400)

皆さんの声をお待ちしております

市役所困、困、各地区の公民館・生涯学習センターに、皆さんの声をお聞きするため、「市民の声」を投函できるポストを配置しております。



人口と世帯

	日本人住民		外国人住民		合 計
	男	女	男	女	
安中地域	22,690	23,323	139	214	46,366
松井田地域	6,986	7,372	30	49	14,437
合 計	29,676	30,695	169	263	60,803人
					世帯数 24,488
					(平成27年3月末日現在)